

事業主殿

(公社) 東基連三鷹労働基準協会支部

2023 年度「衛生推進者」養成講習のご案内

労働安全衛生法では常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業場のうち、非工業的業種にあっては、「衛生推進者」を選任しなければならないとされております。

衛生推進者はその事業場の事業者が行うべき衛生管理業務の具体的事項を担当する者であり、その職務内容は、労働安全衛生法で定められています。

つきましては、関係従業員の受講について特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

安全衛生推進者・衛生推進者の区分

規 模	区 分	業 種
常時使用する労働者が 10 人以上 50 人未満の事業場	安全衛生推進者	建設業、運送業、清掃業、製造業、通信業、電気業、林業、鉱業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機会修理業、各種商品卸売り業及び小売業、旅館業、ゴルフ場業、家具・建具・じゅう器等卸売業及び小売業、燃料小売業
	衛生推進者	上記の業種以外の事業（卸売業、小売業、金融業、保健衛生業、飲食店ビルメンテナンス業、警備業、事務所）

衛生推進者の主な資格要件

区分	衛生推進者の資格要件	※厚生労働省労働基準局長が定める講習をいい、当支部が実施しています。
大学・高等専門学校卒業者	衛生の実務経験 1 年以上	
高校卒業者	衛生の実務経験 3 年以上	
実務経験者	衛生の実務経験 5 年以上	
上記以外	講習終了※	

記

1. 講習日・会場

回	講 習 日	講習時間	会 場
第 1 回	2023 年 5 月 12 日 (金)	9:00～16:00	東基連 たま研修センター 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2 階 (JR 立川駅北口 徒歩約 8 分)
第 2 回	2023 年 7 月 28 日 (金)		
第 3 回	2023 年 8 月 22 日 (火)		
第 4 回	2024 年 1 月 24 日 (水)		

2. 講習科目 厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる。

3. 受講料 8,800 円 (税込) テキスト代 1,100 円 (税込)

4. 受付締切日 毎回開催日 7 日前です。定員になり次第締め切ります。(定員 81 名)

5. 申し込み 受講料 (テキスト代含む) を下記口座へお振込みのうえ、受講申請書及びお振込みを確認できるものを当支部宛に FAX してください。

また、写真 1 枚 (縦 30mm×横 24mm、裏面に氏名記入) を受付締切日までに当支部宛てに郵送してください。

(1) 申込先 (公社) 東基連三鷹労働基準協会支部

立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2 階

FAX 042-512-5435 TEL 042-512-5473

(2) 振込先 金融機関 みずほ銀行三鷹支店

口座名義 (公社) 東基連三鷹労働基準協会支部

口座番号 **普通預金 0201264**

※ 恐縮ですがお振込み手数料はご負担ください。

6. その他

- (1) お申し込み後の取消しには応じかねます。また、受講料等の返還もいたしません。
予めご了承ください。
- (2) 受講者には「受講票」をFAXしますので、受講日に受付に提示してください。
- (3) 本講習の全科目を終了した受講者に対し修了証を交付します。
- (4) 旧姓・通称併記希望の方は、旧姓又は通称を併記した住民票、運転免許証等の公的な証明書のコピーを添付して申込みください。

<講習会場案内図>



衛生推進者養成講習受講申請書

受講申込回	第1回 5/12 (金) ・ 第2回 7/28 (金) ・ 第3回 8/22 (火) ・ 第4回 R6.1/24 (水)			
事業場名			TEL FAX	
所在地	〒		担当者	
フリガナ			(生年月日)	
受講者名	旧姓・通称併記の希望 ☐ 有 ☐ 無 併記を希望する氏名又は通称 ()		昭和・平成 年 月 日	
現住所	〒 TEL			
事業場名				
事業場所在地	〒 TEL FAX			
担当者 所属・氏名				
その他	反社会組織構成ではない方はチェックをお入れください ☐			

申込先 (公社) 東基連三鷹労働基準協会支部 FAX: 042-512-5473

※本件個人情報本講習会のみ使用させていただきます。